

健康福祉分野の各種計画案のパブリックコメント募集

健康福祉部所管の各種計画案に係るパブリックコメントを募集します。

1 計画名

- ・ 第4次茅野市障害者保健福祉計画（案）
- ・ 第7期茅野市高齢者保健福祉計画（案）
- ・ 第3次茅野市健康づくり計画（からだ・こころ・すこやかプラン）（案）
- ・ 第2次茅野市「生きる」自殺対策行動計画（案）

2 募集期間

令和6年1月16日（火）から2月15日（木）まで

3 応募資格

次のいずれかに該当する方

- 1 市内に住所を有する方
- 2 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- 3 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人、その他の団体
- 4 市内の学校に在学する方
- 5 市内に別荘等を有する方

4 応募方法その他

別添資料参照

茅野市 健康福祉部

地域福祉課 障害福祉係

（課長）守屋正弘（担当）北原俊憲

電話：0266-72-2101（内線 316）

高齢者・保険課 高齢者福祉係

（課長）平沢幸人（担当）平林健児

電話：0266-72-2101（内線 334）

健康づくり推進課 健康推進係

（課長）小穴範子（担当）神澤活枝

電話：0266-82-0105

「パブリックコメント」を実施しています
～ご意見をお寄せください～

パブリックコメントとは…

市の重要な政策の形成過程において、事前にその政策案の概要などを公表して、広く市民の皆さんからご意見等を募り、寄せられたご意見等を考慮して意思決定を行う手続きをいいます。

令和6年度（2024年度）から6年間を計画期間とする第4次茅野市障害者保健福祉計画の策定を進めています。この計画の策定にあたり意見を募集しています。

現在、策定中の第4次茅野市障害者保健福祉計画は、障害のある人がその人らしく自立し、安心して住み続けることができる地域づくりを目指した行動計画です。このたび、原案をまとめましたので、幅広い市民のみなさんからのご意見を募集します。

応募期間 令和6年1月16日（火）から2月15日（木）まで

応募締め切り 2月15日（木）必着

応募資格 次のいずれかに該当する方

- 1 市内に住所を有する方
- 2 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- 3 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人、その他の団体
- 4 市内の学校に在学する方
- 5 市内に別荘等を有する方

応募方法

氏名（又は法人名）及び住所をご記入のうえ、次のいずれかの方法で書面にて送付、又は持参してください。匿名及び電話での受け付けはしていませんので、ご了承ください。なお、障害等により書面等での意見の提出が困難な方は、地域福祉課までお申し出ください。

- 1 電子メールアドレス chiikifukushi@city.chino.lg.jp
- 2 郵送 〒391-8501 茅野市塚原二丁目6番1号 茅野市役所内 地域福祉課
- 3 FAX 0266-82-0106
- 4 持参 資料の閲覧ができる施設へ直接お持ちください。

資料の閲覧 茅野市ホームページ又は次の施設で資料を直接閲覧できます。なお、障害等により閲覧が困難な方は、地域福祉課までお申し出ください。

地域福祉課（茅野市役所1階北側）、各保健福祉サービスセンター、各地区コミュニティセンター、茅野市役所ベルビア店

ご意見の公表

令和6年（2024年）3月中に、ホームページ上で公表する予定です。なお、いただいたご意見に対して、個別の回答はいたしません。また、同様のご意見は集約することがありますので、あらかじめご承知ください。

問い合わせ 茅野市役所 地域福祉課 TEL 0266-72-2101（内線）315

「パブリックコメント」を実施しています
～ご意見をお寄せください～

パブリックコメントとは…

市の重要な政策の形成過程において、事前にその政策案の概要などを公表して、広く市民の皆さんからご意見等を募り、寄せられたご意見等を考慮して意思決定を行う手続きをいいます。

令和6年度（2024年度）から3年間を計画期間とする第7期茅野市高齢者保健福祉計画の策定を進めています。この計画の策定にあたり意見を募集しています。

現在、策定中の第7期茅野市高齢者保健福祉計画は、高齢者の生活実態を踏まえて、地域における自立生活、介護予防、生きがい支援及び社会参加の支援等の主要課題の解決に向けて取り組んでいく行動計画です。このたび、原案をまとめましたので、幅広い市民のみなさんからのご意見を募集します。

応募期間 令和6年1月16日（火）から2月15日（木）まで

応募締め切り 2月15日（木）必着

応募資格 次のいずれかに該当する方

- 1 市内に住所を有する方
- 2 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- 3 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人、その他の団体
- 4 市内の学校に在学する方
- 5 市内に別荘等を有する方

応募方法

氏名（又は法人名）及び住所をご記入のうえ、次のいずれかの方法で書面にて送付、又は持参してください。匿名及び電話での受け付けはしていませんので、ご了承ください。なお、障害等により書面等での意見の提出が困難な方は、高齢者・保険課までお申し出ください。

- 1 電子メールアドレス koureihoken@city.chino.lg.jp
- 2 郵送 〒391-8501 茅野市塚原二丁目6番1号 茅野市役所内 高齢者・保険課
- 3 FAX 0266-73-0391
- 4 持参 資料の閲覧ができる施設へ直接お持ちください。

資料の閲覧 茅野市ホームページ又は次の施設で資料を直接閲覧できます。なお、障害等により閲覧が困難な方は、高齢者・保険課までお申し出ください。

高齢者・保険課（茅野市役所1階北側）、各地区コミュニティセンター
茅野市役所ベルビア店、各保健福祉サービスセンター

ご意見の公表

令和6年（2024年）3月中に、ホームページ上で公表する予定です。なお、いただいたご意見に対して、個別の回答はいたしません。また、同様のご意見は集約することがありますので、あらかじめご承知ください。

問い合わせ 茅野市役所 高齢者・保険課 TEL 0266-72-2101（内線334）

「パブリックコメント」を実施しています ～ご意見をお寄せください～

パブリックコメントとは…

市の重要な政策の形成過程において、事前にその政策案の概要などを公表して、広く市民の皆さんからご意見等を募り、寄せられたご意見等を考慮して意思決定を行う手続きをいいます。

令和6年度（2024年度）から6年間を計画期間とする第3次茅野市健康づくり計画「からだ・こころ・すこやかプラン」の策定を進めています。この計画の策定にあたり意見を募集しています。

現在、策定中の第3次茅野市健康づくり計画「からだ・こころ・すこやかプラン」は、市民の健康長寿の更なる延伸を目指した計画です。このたび、原案をまとめましたので、幅広い市民のみなさんからのご意見を募集します。

応募期間 令和6年1月16日（火）から2月15日（木）まで

応募締め切り 2月15日（木）必着

応募資格 次のいずれかに該当する方

- 1 市内に住所を有する方
- 2 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- 3 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人、その他の団体
- 4 市内の学校に在学する方
- 5 市内に別荘等を有する方

応募方法

氏名（又は法人名）及び住所をご記入のうえ、次のいずれかの方法で書面にて送付、又は持参してください。匿名及び電話での受け付けはしていませんので、ご了承ください。なお、障害等により書面等での意見の提出が困難な方は、健康づくり推進課までお申し出ください。

- 1 電子メールアドレス kenko@city.chino.lg.jp
- 2 郵送 〒391-0002 茅野市塚原二丁目5番45号 健康管理センター内
健康づくり推進課
- 3 FAX 0266-82-0106
- 4 持参 資料の閲覧ができる施設へ直接お持ちください。

資料の閲覧 茅野市ホームページ又は次の施設で資料を直接閲覧できます。なお、障害等により閲覧が困難な方は、健康づくり推進課までお申し出ください。

健康づくり推進課（健康管理センター内）、各地区コミュニティセンター、各保健福祉サービスセンター
茅野市役所ベルビア店、地域福祉課（茅野市役所1階北側）

ご意見の公表

令和6年（2024年）3月中に、ホームページ上で公表する予定です。なお、いただいたご意見に対して、個別の回答はいたしません。また、同様のご意見は集約することがありますので、あらかじめご承知ください。

問い合わせ 茅野市役所 健康づくり推進課（健康管理センター）TEL 0266-82-0105

「パブリックコメント」を実施しています
～ご意見をお寄せください～

パブリックコメントとは…

市の重要な政策の形成過程において、事前にその政策案の概要などを公表して、広く市民の皆さんからご意見等を募り、寄せられたご意見等を考慮して意思決定を行う手続きをいいます。

令和6年度（2024年度）から5年間を計画期間とする第2次茅野市「生きる」自殺対策行動計画の策定を進めています。この計画の策定にあたり意見を募集しています。

現在、策定中の第2次茅野市「生きる」自殺対策行動計画は、誰も自殺に追い込まれることのない茅野市の実現を目指した行動計画です。このたび、原案をまとめましたので、幅広い市民のみなさんからのご意見を募集します。

応募期間 令和6年1月16日（火）から2月15日（木）まで

応募締め切り 2月15日（木）必着

応募資格 次のいずれかに該当する方

- 1 市内に住所を有する方
- 2 市内の事務所又は事業所に勤務する方
- 3 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人、その他の団体
- 4 市内の学校に在学する方
- 5 市内に別荘等を有する方

応募方法

氏名（又は法人名）及び住所をご記入のうえ、次のいずれかの方法で書面にて送付、又は持参してください。匿名及び電話での受け付けはしていませんので、ご了承ください。なお、障害等により書面等での意見の提出が困難な方は、健康づくり推進課までお申し出ください。

- 1 電子メールアドレス kenko@city.chino.lg.jp
- 2 郵送 〒391-0002 茅野市塚原二丁目5番45号 健康管理センター内
健康づくり推進課
- 3 FAX 0266-82-0106
- 4 持参 資料の閲覧ができる施設へ直接お持ちください。

資料の閲覧 茅野市ホームページ又は次の施設で資料を直接閲覧できます。なお、障害等により閲覧が困難な方は、健康づくり推進課までお申し出ください。

健康づくり推進課（健康管理センター内）、各地区コミュニティセンター

茅野市役所ベルビア店、地域福祉課（茅野市役所1階北側）、各保健福祉サービスセンター

ご意見の公表

令和6年（2024年）3月中に、ホームページ上で公表する予定です。なお、いただいたご意見に対して、個別の回答はいたしません。また、同様のご意見は集約することがありますので、あらかじめご承知ください。

問い合わせ 茅野市役所 健康づくり推進課（健康管理センター）TEL 0266-82-0105